



寝屋川市立啓明小学校

〒572-0051 大阪府寝屋川市高柳6-3-1 TEL 072-838-9761 FAX 072-839-4941

学校名の由来...

「啓」には「ひらく」という意味があり、子どもたちの持っている能力を切り開いて、明るく育てていくという願いを込めて、更に中国の古典「大学」に明けの明星のことを「啓明」ということから引用して命名された。

校章の由来...

学校がある場所が以前は梨畑であったことから梨の花を基に「知・徳・体」のバランスのとれた子どもの育成という目標に向かうという意味をこめてデザインされた。

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援	合計
児童数	63	46	44	51	50	46	(41)	299
学級数	2	2	2	2	2	2	6	18

創立記念日 1月16日

令和8年度 啓明小学校 全体構想（グランドデザイン）

〔梨の木学園（第九中学校区）のめざす子ども像〕

『知・徳・体の調和のとれた元気な子どもの育成』

〈学校教育目標〉

「やってみよう」で明るい未来をきり啓く子どもの育成

- 自ら学び、自ら考えて行動できる子
- 心豊かな子
- たくましく生きぬく子

〈学校経営ビジョン〉 職員室から発信

笑顔あふれる学校

- 【啓明小3つの大切】
- ① 仲間も自分も大切にする
 - ② やりきることを大切にする
 - ③ ことばを大切にする

〈めざす教職員像〉

あこがれの大人



〈重点目標・活動の見える化〉

① 〈考える力〉

子どもの姿

- ルールを守る
- 言葉で伝える
- 違いを受け入れる

教職員の姿

- ディベートを楽しむ工夫
- 読み聞かせ

② 〈確かな学力〉

子どもの姿

- 自立した学習者へ
- 学力保障へ工夫

教職員の姿

- 脳みそに汗をかく授業。授業改善
- 道徳授業
- やらせる
- やらせきる◎

③ 〈健康な体〉

子どもの姿

- 姿勢を意識
- 外で遊ぶ
- 体内時計づくり

教職員の姿

- 子どもと遊ぶ
- 常に危機管理

④ 〈家庭・地域との協働〉

子どもの姿

- 笑顔で挨拶
- くつそろえ・整理

教職員の姿

- 先手・こまめな連絡
- 丁寧さ
- 報連相

啓明小学校の取り組み

「P B I S」(Positive Behavioral Interventions and Supports :ポジティブな行動介入と支援)の取り組みにより、褒められる機会を増やすことで、子どもの自己有用感が向上するようにする。

下記の表「啓明小学校の3つの大切」の指標に基づいた行動ができた時に、どの教職員も同じ基準で、子どもができたことを具体的に褒め、自己有用感、自己肯定感を高めていく。

	仲間・自分を大切にしよう	やりきることを大切にしよう	ことばを大切にしよう
授業	☐ 話を聞いている人の方へおへそを向けて、静かに聞こう。 ☐ 開始時刻を守ろう。	☐ わからないときでも、最後まであきらめずに取り組もう。 ☐ 使った物は元の場所にもどそう。	☐ 仲間や先生の言葉を最後まで聞こう。 ☐ 発言するときは学習スキルを使おう。 ☐ 友達のがんばりを応援しよう。
休み時間 教室移動	☐ 仲間の気持ちを考えて、思いやろう。 ☐ 外では、赤白帽子をかぶろう。 ☐ 静かに、右側を歩いて移動しよう。	☐ メロディーが鳴ったらすばやく教室に戻ろう。 ☐ 授業が終わったら、次の授業の準備をしよう。 ☐ くつのかかとをそろえてなおそう。	☐ やさしく、ていねいな言葉を使おう。 ☐ 進んであいさつをしよう。
給食	☐ 時間内に食べきろう。 ☐ 食事のマナーを守ろう。	☐ 正しい服装をしよう。 ☐ 手洗い・歯みがきをしよう。	☐ 「いただきます」「ごちそうさま」を言おう。
そうじ時間	☐ 自分のそうじ分担当が終わったら、まだ終わっていない人を手伝おう。	☐ そうじ道具の使い方を守ろう。 ☐ 自分の分担場所をそうじ時間内にきれいにしよう。	☐ やさしく、ていねいな言葉を使おう。

2. 学校運営の基本方針

近年、急速な技術革新やグローバル化が進み、予測困難な時代を迎えている。その中で、子どもたちが変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていくことが今の教育に求められている。

義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した教育を進める「小中一貫教育」を推進し、「考える力」をベースに「学力」「体力」などを確実に身につけていくとともに、家庭・地域と連携し、子どもたちが自ら人生を切り拓き、夢に向かってたくましく「生き抜く力」を一層高めていかなければならない。子どもの貧困が大きく取り上げられているなか、全ての子どもが家庭の経済状況に関わらず、能力や可能性が最大限に伸ばしていけるような教育を受けられることが求められており、保護者・地域と協働して子どもたちが健やかに育つ教育コミュニティづくりの更なる活性化に努めることも必要である。

子ども一人ひとりの課題を明らかにし、個の課題に応じた学習指導を工夫して共通指導していく「基本指導」の内容と方法を明確化・共有化するなど、本校の「学校文化としての『教育システム』」の構築をめざし、本校児童の特性と地域の実態をふまえ、『自ら学び、自ら考えて行動できる』児童の育成に努めていく。

加えて、職員自身も子どもたちと同じように、学びに対して主体的に自己研鑽を積み、子どもに還元する姿勢をもって臨む。

①主体的に行動し、真実を追求する姿勢を育てる

すべての子どもに「確かな学力」を保障するとともに、一人ひとりの子どもの個性を伸ばし、自ら主体的に行動することを通して真実を追求していく姿勢を育てる。

②人権教育を推進する

人権を尊重する社会の一員として、互いに相手の立場を理解して友好関係を保つ意識を育むために計画的・組織的な研究体制の中で、子どもと教職員が常に自分を変えていこうとするような実践を積み重ねる。

③支えあい、高め合う集団づくりに取り組む

あらゆる教科・領域の中で一人ひとりの子どもの生活・経験を掘り起こし、自分の願いを追求するためには仲間の支えが大切であることを学ばせ、個々が認め合い、高め合おうとする集団づくりをめざす。

④健やかな体を育む

心と体を一体としてとらえ、発達段階に応じた適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持

増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

⑤安心で安全な学びの場づくりを推進する

学校は、子どもたちの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うところであり、その基盤として安全で安心な環境が確保されていることが不可欠である。校内外における、あらゆる場面での子どもの安全や安心を確保していくため、地域や保護者と協力して取り組みを構築し推進する。

⑥九中校区3校・家庭・地域との連携を強化する（コミュニティースクール）

九中校区3校の連携・一貫を推進し、信頼と安心の校区づくりをめざす。同時に家庭・地域とも連携を強化し、学校運営協議会を中心に置いたコミュニティースクールとして互いの信頼関係を強める中で、子どもの健やかな成長発達を育む。

3. 学校経営の重点

(1)学習指導

- ①学習指導要領の指導事項を十分に理解し、6年間を見通してその実践に努める。
- ②基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- ③各教科等の指導にあたっては、子どもの思考力、判断力、表現力等を育む観点から、言語に対する関心や理解を深めるため、日常の言語環境を整えたり、言葉を大切にすること意識を持つ。
- ④英語教育や情報教育について研鑽を深め、コミュニケーション能力や情報活用能力を身につけた子どもの育成を図る。
- ⑤個に応じたきめ細かな指導により基礎学力の定着を図るため、個別指導やグループ指導などの少人数授業や習熟度別授業を推進し、指導の評価を加えつつ教育効果を高める。

(2)生徒指導

- ①「P B I S」の取り組みにより子どもたちが褒められる機会が増え、自己有用感が向上するようにする。
- ②子どもの主体的活動をいかし、集団の中での役割と責任を自覚し、自ら判断して行動できる態度を養う。
- ③「啓明小学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうる」ものであることを十分認識した上で、「いじめは絶対に許されない」との強い決意のもと、学校年間計画に沿って、未然防止・早期発見に努める。また、互いのよさや違いを認め合う集団づくりを行い、あらゆる生活の場を通して、いじめを許さず、自他を大切にする豊かな心情を育てる。

(3)道徳教育

全教育活動を通じて全職員で道徳教育の推進に努め、一人一人の児童の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、同時に社会的資質や行動を高め、人間としての健全な生き方を指導していく。

- ①道徳的判断力・道徳的心情・道徳的行為を行うための意欲や態度を育てるため、道徳教育全体計画のもと、学校全体で本年度の重点目標を設定し、その具現化を図る。また、週1時間の道徳科を道徳教育の要として、その充実に努め、教材を幅広く求め指導にあたる。
- ②福祉教育・ボランティア活動、体験活動等を通し、共に生きる心・やさしさと思いやりの心を大切に、道徳的な判断力、豊かな人間性を育む。

(4)健康・安全指導

- ①身体の健全な発達を促し、一人ひとりの発達に則した基礎体力の向上を図る。
- ②健康の維持増進のため、基本的生活習慣の定着に向けた啓発活動を推進する。
- ③交通安全や校内安全のための施設の充実と、命を大切にする指導及び危険回避の知識や実践力向上の徹底を図る。

(5)人権教育

- ①基本的人権尊重の精神を培い、平和を主体的に追求し、共に生きる社会の実現をめざす児童を育成する。
- ②豊かな出会い・ふれ合い・体験を通して、相手の良さや違いを認め、互いの個性を尊重する姿勢を育む。
- ③国際的な視野に立ち、異なる文化、習慣、価値観などの多様性を認め合い共存・共生に向けて共感する心を育む。

- ④社会の構成員としての責任を自覚し、自ら積極的に考え行動する児童の育成を授業実践と行事等を通して推進する。

(6)支援教育

- ①障がいのある児童への教育的支援に向けた研修と共通理解を深め、より適切な対応や環境作りに努める。
- ②障がいのある児童の社会参加と自立のための機会の拡充と一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実に努める。学校と家庭・地域の教育機能を十分に発揮させる。
- ③障がいのある人に対する正しい理解の基礎を培い、共に生きていく社会の一員としての現実に基づき、考えていける子どもを育成する。
- ④障がいの有無にかかわらず、学校生活において配慮が必要な子どもについての共通理解と組織的支援に取り組み、一人ひとりをいかす教育を推進する。

(7)研修の推進

- ①授業研究を核に日々の実践を積み上げ、教職員が主体的に自己研鑽を積む学校文化を醸成し、実技研修・理論研修等を通して、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ②研究計画に基づいた組織的・系統的な授業実践の中で、児童一人ひとりの意欲を引き出し、知的好奇心を刺激し深い学びへとつながる指導の在り方を研究する。
- ③梨の木学園小中一貫教育推進に向け、連携を積極的に進め、相互理解を深める。

(8)環境整備

- ①情操豊かに子どもの育成、人権意識を養うという視点に立ち、楽しく明るく安全な雰囲気づくりに努める。
- ②教育的環境の整備と備品等の計画的購入を進める。
- ③環境保全、自然保護などの環境教育に努める。

(9)地域連携「コミュニティスクール」

- ①生涯学習の観点および、学力の定着、自由な進路選択を可能にするため、保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携を進めると共に、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の充実に努める。
- ②コミュニティスクールとして、学校と家庭・地域の教育機能を発揮させるため、学校運営協議会・PTA等の各種関係団体をはじめ、地域との連携を密にする。
- ③子どもを守り育てるため、保護者・地域との連携を図り情報を発信したり、アンケート等を行ったりして、家庭・地域の願いをとらえられるように努める。

4. 具体的に実践すべき取り組み

(1)考える力の育成

- ①ディベート教育や道徳教育等、教育活動全体を通じて、コミュニケーション能力、思いやる心、自己肯定感、豊かな人間性の醸成を図る。
- ②「努力」や「がんばり」「ねばり強さ」等の非認知能力を認めあい、より伸びようとする意欲を育成できるよう取り組みを工夫し実践する。

(2)確かな学力の定着

- ①主体的・対話的で深い学びを目指した授業づくり、授業改善
 - ・「学習規律」の共有化と共通実施
 - ・ICT機器の活用等、わかりやすい授業の工夫、改善の推進
 - ・読書活動の推進・図書室開放
 - ・家庭学習習慣の確立（家庭学習の手引き参照）
- ②個に応じた適切な指導・通級学級の活用
 - ・個々の児童の学力等、状況の把握と家庭状況に応じた支援のあり方の検討（ケース会議の充実）
- ③生活習慣改善を図るため、家庭の理解と協力を得る活動の推進

(3)健康・体力づくりの推進

- ①体育学習の検討・見直し（新学習指導要領に沿って）
 - ・カリキュラム・評価の検討＝9年間を見通した体育学習の取り組みの工夫

・授業の進め方の改善・工夫（言語活動＝話し合い活動の導入）

②外で元気に遊ぶ子を増やす、集団遊びや校内外での遊びの工夫

放課後子ども教室との連携

(4)「くらしの基礎力」の向上を図る

挨拶、聞く姿勢、そうじ、時間を守る、正しくていねいな言葉遣い、
非認知能力＝めざす子どもの姿を共有して、取り組む。

(5)開かれた学校づくりのより一層の推進

①地域・保護者との連携⇔地域・保護者とともに学校を創る（共育・協育）

②外部評価を積極的に生かす（学校運営協議会や学校アンケートの活用）

③放課後教室等「地域の人材」を生かした工夫・実施

④災害発生時に備え、避難訓練を有効に行い、機能的かつ規律ある行動がとれるよう指導する。